

ヘルスター健康宣言

～当院の取り組み～

●法令に従い全従業員が健診を受診します

- 年1回（夜勤者等は2回）の健診を全従業員が受診しています
- 人間ドックの料金割引を家族を含め提供・実施しています

●従業員の健康課題を把握し必要な対策を講じます

- 診察・精密検査等が必要な場合、直接受診を促し適宜確認しています
- 所属長が日常に気を配り、診察又は休息が取れるよう配慮しています

●運動の習慣づけを推奨します

- 職場内クラブ活動を推奨しています（フットサル、バドミントン等）
- 運動する機会を与え、必要に応じて支援を行います
- エレベーター使用は3階間の移動は階段を使うよう奨励しています

●バランスの良い食習慣を推奨します

- 健診等により食事療法等について管理栄養士が指導します
- 必要に応じていつでも食事に関する相談に応じています
- 健康食（治療食）の簡単レシピの情報を提供しています

●禁煙や受動喫煙防止に取り組みます

- 館内・敷地内・社用車を完全禁煙にしています
- 喫煙状況を適宜調査し、禁煙外来受診を勧めています

●メンタルヘルス対策を講じます

- 相談窓口を設置し心のケアを行っています
- 休職から職場復帰をする際は柔軟な勤務体制など支援を行っています
- ワーク・ライフ・バランスを推進し、職場風土改革を行っています
(男女共同参画県知事表彰、くるみんマーク認定、えるぼし認定)